



会長2期目を迎えるにあたって

会長 飯塚弘志

第115回定時代議員会において、再び会長の任を負託されました。1期目は無我夢中で走り続けてきた感じ、気が付いてみれば任期満了。やや、落ち着きを取り戻した現在、今更ながら、その負託の重さに身の引き締まる思いで一杯です。

新しい世紀を迎え、何やらの期待と緊張感を覚えております。しかし依然として世の中全体が閉塞感に満ちあふれております。経済不況は相変わらず、アメリカ経済の減速、株価の下落、個人消費の低迷と相俟って、好況感の兆しすら見えません。それどころかデフレの気配すら見えてきております。

事の是非はともかくとして、社会保障も経済に左右されることは事実です。しかし、不況の時であればあるほど、社会保障の重要性が増してきます。今こそ社会保障のあり方をしっかりと位置付けるべき時です。

医療保険制度、とりわけ高齢者医療保険制度、診療報酬体系、薬価基準制度など抜本的に改正すべきであります。

また、この3月1日から第4次医療法改正が施行されております。病床区分、看護職員の配置基準、広告の規制緩和、基準病床数の算定などです。その実施にあたっては誤りないよう対応していく必要があります。これからは公私病院のあり方、各医療機関の役割分担と連携、更なる広告規制の緩和などが議論されることでしょう。未だまだ、多くの問題が山積している状況であります。

平成13年度の活動計画は、若干の字句、内容の変更をしておりますが、基本的に4つの柱は変わりません。そのうちのいくつかについて申し述べます。

横浜市立大学の患者取り違え事件以来、医療事

故が頻発しております。生命に直結する医療安全対策は十二分に医師会としても対応していく必要があります。単なる対応策でなく、一つのシステムとして構築していかなければなりません。

一昨年来、プロジェクトとして立ち上げた「医師会総合情報システムの構築」にかかわる委員会のワーキング・グループが積極的に情報化に向けて動いています。ITの力も借りながら「医療安全対策システムの構築」をしていく所存であります。

2点目は、これもプロジェクトの「少子化対策委員会」から、少子化に対し、医師会として何をすべきか、何ができるかという答申をいただきました。それに沿って昨年度末、「少子化対策シンポジウム - こどもたちは北海道の希望です - 」を開催しました。今年度も何かを企画実行してまいる所存です。また、更にプレネイタルビジットあるいはポストネイタルビジットにも積極的に関与していきたいと思っております。

種々の新規の計画も重要ですが、組織の基盤である財政問題も極めて大切であります。今年度から特別会計を整理統合しました。更なる整理も必要かと思えます。経済の原則は入るを計り、出ずるを制すことです。しかし入るを計ることは組織の性格上、限界があります。いかに無駄を省き効率化を図って、出ずるを制すかであります。層一層の効率化を図り財政の健全化に努めてまいりたいと思っております。「会して議せず、議して決せず、決して行わず」では、どうにもなりません。

2期目も決して気をゆるめることなく、精一杯努力を傾注していく所存であります。諸先生の変わらぬご支援を心からお願いし、所信の一端を申し述べました。

平成13年度基本的活動方針

新しい世紀に入ったわが国が希望に満ちて未来を展望するにはまだまだ多くの課題をはらんでいる。

最大の課題は、何と言っても超高齢社会をどう乗り切るかであり、その背景にある少子化に対していかに有効な手だてを講ずるかである。昨年は介護保険制度の施行、医療法、医療保険制度の改正等が行われたが、安定した社会保障制度の構築とその財源確保の問題について、状況把握と建設的意見の具申をしていかなければならない。北海道医師会も「開かれた医師会」として発足した執行部の改選期を迎えることとなる。この2年間、会務の充実と財務の健全性を目指した施策も順調に推移しつつあり、今後も各種特別会計の見直し等を提案していく。さらに医師会活動をより充実させ、その上で効率的に運営すべく事業計画、予算案を作成した。

まず第一に、生命と医の倫理の高揚を期するための学術研修活動のさらなる推進を図るとともに、高度化、専門化、複雑化した医療をより「安全な医療」として提供できる安全管理機構を構築することは焦眉の急である。また、定款上に規定された北海道医学大会等の場においても生涯教育の重要な課題として取り組む必要がある。

第二に、本会が積極的に推進している医療情報ネットワークの整備を全ての郡市医師会と会員に対して早急に普及するための事業を強力に展開する。将来は中央情報や日医の発信する情報を瞬時に各会員が直接入手できるのも夢ではない。また個々の会員の意見や地域での動きを北海道医師会が集約し、北海道や厚生労働省に働きかけることも可能となる。

第三に、医療提供体制の再構築に際し、地域医師会と協議して各地域住民の求める医療と福祉体制の確立を図ることである。既に現存する北海道総合医療協議会の活性化の提案が具体化されつつ

あり、また新しい保健・医療・福祉計画策定の基礎作りも始動させる必要がある。ここでは勿論地域医療の確保と共に医療機関の経営安定対策も必要である。

第四に、既に実行しつつある財務の健全化をさらに充実させ、各種積立金の透明性の確保と共に、今回提案している収益事業特別会計の他に社保対処費特別会計、育英資金特別会計、会員共済特別会計のあり方の検討を行い、強力で成熟した医師会へと事業を展開する。

以下、特に重視する項目を示す。

Ⅰ．職業倫理の高揚と学術研修活動の推進

- 1．生命と医の倫理の高揚
- 2．医療安全対策の推進
- 3．近未来を展望した各種プロジェクト委員会の積極的活動
- 4．生涯教育制度の推進と北海道医学大会の充実

Ⅱ．情報化社会への対応

- 1．北海道医師会総合情報システムの構築
- 2．診療情報提供等医学・医療情報の開示の推進
- 3．救急・災害医療体制と情報システムの充実

Ⅲ．今後の医療制度の展望

- 1．医療保険制度の抜本的構造改革への取り組み
- 2．医療構造の変化に伴う地域医療提供体制の整備
- 3．医療法改正への対応

Ⅳ．保健・医療・福祉の一本化の実践

- 1．介護保険制度への対応 関連職種との連携
- 2．少子化対策
- 3．生涯保健並びに環境保健に関する事業の推進
- 4．マンパワーの確保と資質の向上